

期日指定定期預金

2022年4月1日現在

商 品 名	期日指定定期預金															
販 売 対 象	個人の方															
期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・最長預入期限3年、据置期間1年 ・満期日は、この預金の全部または一部についてお預入れ日の1年経過後から3年までの間の任意の日をご指定いただけます。（ただし、満期日の指定をするときはその1ヵ月前までに通知することが必要となります。） ご指定のない場合は最長預入期限が満期日となります。 ・お預入れ時のお申し出により、自動継続（元金継続・元利金継続）をご利用いただけます。 															
預 入 方 法	預 入 方 法	一括預入														
	預 入 金 額	1円（「総合口座」は5万円以上）以上300万円未満														
	預 入 単 位	1円単位														
払 戻 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払戻しいたします。 ・1万円以上1万円単位であれば一部を払戻しすることもできます。 															
利 息	適 用 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ時の利率を約定利率として、『1年以上2年未満』、『2年以上』の2段階の利率を適用いたします。 ・自動継続後の利率は、継続日における利率を適用いたします。 														
	利 払 方 法	満期日以後に一括してお支払いいたします。														
計 算 方 法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で1年ごとの複利計算															
税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取るお利息には、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優をご利用の場合は除きます。） 															
付 加 可 能 な 特 約 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続扱いのものは「総合口座」の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率） ・マル優をご利用いただけます。（少額貯蓄非課税制度が適用となる年金・手当等を受給の方） 															
中 途 解 約 時 の 取 扱 い	満期日前に解約する場合は、下記の期限前解約利率により1年ごとの複利で計算したお利息とともに払戻しいたします。なお、期限前解約利率は、中途解約時点の普通預金利率と中途解約利率を比較して、いずれか高い利率を適用いたします。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>解約日までの預入期間</th> <th>中途解約時の利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>2年以上利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6ヵ月未満</td> <td>2年以上利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上2年未満</td> <td>2年以上利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヵ月未満</td> <td>2年以上利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上3年未満</td> <td>2年以上利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>		解約日までの預入期間	中途解約時の利率	6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	2年以上利率×40%	1年以上1年6ヵ月未満	2年以上利率×50%	1年6ヵ月以上2年未満	2年以上利率×60%	2年以上2年6ヵ月未満	2年以上利率×70%	2年6ヵ月以上3年未満	2年以上利率×90%
	解約日までの預入期間	中途解約時の利率														
	6ヵ月未満	解約日の普通預金利率														
	6ヵ月以上1年未満	2年以上利率×40%														
	1年以上1年6ヵ月未満	2年以上利率×50%														
	1年6ヵ月以上2年未満	2年以上利率×60%														
2年以上2年6ヵ月未満	2年以上利率×70%															
2年6ヵ月以上3年未満	2年以上利率×90%															
利 率 情 報 の 入 手 方 法	店頭または当金庫ホームページにてご確認ください。															
苦 情 処 理 措 置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センター（9時～17時、電話：0120-456-763）にお申し出ください。															
紛 争 解 決 措 置	東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス・リスク統括室お客さま相談センターまたは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。															
そ の 他 参 考 と なる 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日（自動継続扱いの継続を停止した場合を含みます。）以後のお利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。 ・預金保険制度の対象になります。（当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金・積金元本を合計して1,000万円までとその利息、給付補てん金が保護されます。） 															